

飯山市耐震改修促進計画（第Ⅳ期）の改定等について《概要》

1. 計画改定の理由

現行の飯山市耐震改修促進計画 5 年の計画期間を終えるため、長野県の計画に合わせて新たに **R8(2026 年)～R12(2030 年)** を計画期間とした改定が必要(国庫補助等の活用に関しても策定が前提)

2. 計画改定の概要

① 計画期間

◆平成 20 年度(2008 年)から令和 7 年度(2025 年)までの当初の計画期間を 5 年間延長し、令和 12 年度(2030 年)までの 23 年間とする。

※ 第Ⅰ期…H20～H27 年度までの 8 年間 第Ⅱ期…H28～R2 年度までの 5 年間
第Ⅲ期…R3～R7 年度までの 5 年間 第Ⅳ期…R8～R12 年度までの 5 年間

② 主な改定点

◆耐震化率の目標再設定（令和 12 年度(2030 年度)時点）

これまでの市耐震化率の推移および国・県の目標等を踏まえて、

- ・住宅の耐震化率の目標を **92%** とする。(現状 75.9%) (R5 住宅・土地統計調査から推計)
- ・☆**多数の者** が利用する建築物の耐震化率の目標を **97%** とする。
(現状 88.8%) R7 耐震工事実績から推計 ☆避難施設、要介護者利用施設他

③ 市有施設の耐震化について

市有施設においては、災害時の拠点となる施設及び多数の者が利用する建築物、現状耐震化率は 100%となっています。

市営住宅は、33 団地、352 戸、68 棟を管理しており、現在の耐震化率は、86.76%また、入居者がいない建物を除くと 94.1%となっています。長寿命化修繕計画をもとに計画的に耐震化を推進するものとします。

3. 計画改定後の継続的な取組等

① 飯山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの策定

【策定の理由】

アクションプログラムを策定し住宅耐震化に向けた積極的な取組を行ない、周知・意識の向上を図り、自治体を実施する耐震改修補助事業に対する国庫補助率が嵩上げされるため。

【主な取組内容】

旧耐震基準の木造戸建て住宅所有者に対してダイレクトメール等で直接的に耐震診断・耐震改修の実施を促す取組や市民向けの住宅耐震化に関するブース展示実施など。

② 飯山市住宅耐震改修事業補助金の交付内容

【令和 7 年度(2025 年度)内容】

耐震改修工事・・・補助対象事業費の 5 分の 4 以内の額 **上限 140 万円**
除却工事のみ・・・補助対象事業費の 2 分の 1 以内の額 **上限 97.8 万円**

飯山市耐震改修促進計画第Ⅲ期取組 《概要》

1. 第Ⅲ期概要及び実績

飯山市ではこれまで住宅の耐震化を促進するため耐震診断及び耐震改修への支援を行ってきました。

その結果、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの間に耐震診断は**88件**、耐震改修工事は**24件**実施されています。

しかしながら、市内には依然として旧耐震基準(昭和56年以前)で建築された木造住宅が多く存在しており、耐震性が不十分な住宅の解消が課題となっている。また、高齢化の進行等により耐震改修が進みにくい状況も見られます。

このため、第Ⅳ期計画ではこれまでの取組を継続し、耐震診断及び耐震改修の一層の促進を図るとともに、制度の周知や関係団体との連携を進める。

2. アクションプログラムに関するダイレクトメッセージ・アンケート結果概要

① 実施目的

耐震化の必要性や内容について周知するとともに、住民の耐震化に対する意識や課題を配慮するため、ダイレクトメッセージによる案内とアンケートを実施した。

② 実施方法

旧耐震基準の可能性のある住宅所有者にダイレクトメッセージ送付時にアンケートフォームを案内

③ 内容

- 1 地震などに不安はありますか。 2 診断を受けたいですか。
- 3 無料診断を実施していることはご存じですか。 4 耐震診断を受けない理由として
- 5 耐震工事をやりたいですか。

④ アンケート調査票回収状況

配布世帯数 2173世帯(宛先不明により返却40通)

回収世帯数 403世帯(住所あり229件)

回収率 約19%

⑥ アンケート結果

- 1 地震などに不安はありますか。・「はい」71% 「いいえ」26.5% 「未回答」2.5%
- 2 診断を受けたいですか。・「受けたい」40.7% 「受けたくない」56.7%
- 3 無料診断を実施していることはご存じですか。・「はい」53.4% 「いいえ」44.2% 「未回答」2.4%
- 4 耐震診断を受けない理由は。・「費用がない」44.2%
- 5 耐震工事をやりたいですか。・「はい」30% 「いいえ」55% 「未回答」15%

3. 今後の取組(アクションプログラムへの反映)

アンケート結果から、耐震改修に対する費用負担や補助制度の認知不足が課題として確認できた。

このため、以下の取組を強化したい。

- ・耐震診断及び耐震改修補助制度の周知強化、情報提供を行う。
- ・個別相談や相談窓口の充実 ・ダイレクトメッセージ等を活用した継続的な情報共有

これらの取り組みにより、耐震化の促進を行い安全・安心なまちづくりを推進していきたい。



「飯山市耐震改修促進計画」の概要(案)

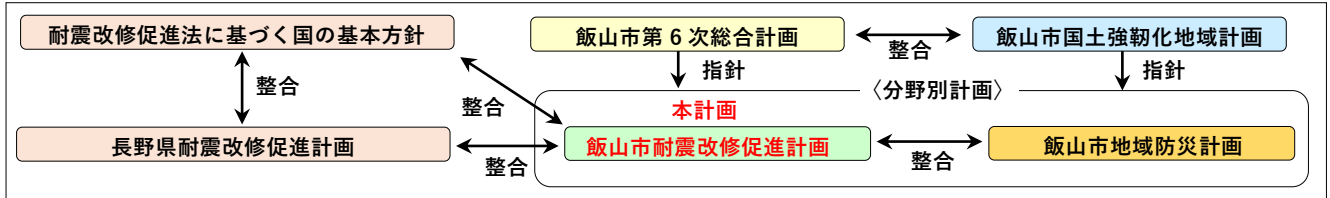
R8(2026)4.15
全協資料
移住定住推進課

(第Ⅳ期)

(本文 P1~P10)

1 計画の目的等

【目的および位置づけ】 本計画は、耐震改修促進法第6条第1項に基づき、国の基本方針、県の耐震改修促進計画を踏まえ、市内の既存建築物の耐震性能の向上を図り、今後予想される地震災害に対して市民の生命、財産を守ることを目的として策定するもので、本市における他の計画との整合も図りながら、耐震化の推進に関してより具体的に定めるものです。



【計画期間】 R8年度(2026年)~R12年度(2030年)(5年間)
第Ⅰ期…H20(2008)~H27(2015)年度まで(8年間)、第Ⅱ期…H28(2016)~R2(2020)年度まで(5年間)
第Ⅲ期…R3(2021)~R7(2025)年度まで(5年間)、**第Ⅳ期…R8(2026)~R12(2030)年度まで(5年間)**

【本計画の対象とする建築物】 ・住宅 ・多数の者が利用する建築物 ・市有施設のうち災害拠点施設等 ・市営住宅

【改定概要】

- ・耐震化の現状を踏まえて計画を5年間延長
- ・令和12年(2030年)の耐震化率目標を住宅**92%**に設定(現状75.9%)^{R5住宅・土地統計調査から推計}
- ・多数の者が利用する建築物**97%**に設定(現状88.8%)^(R7耐震工事実績から推計)

※耐震化は所有者判断で行われるものである。

- ・飯山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの策定
- ・支援制度の拡充(改修補助の補助率を4/5 ※補助限度額は140万円)

【想定される地震と被害状況】

飯山市被害想定 (出典:第3次長野県地震被害想定調査報告書)

種類	地震名	最大震度	建築物被害(単位:棟)		人的被害(単位:人)				
			全壊 焼失	半壊	死者数	負傷者数	負傷のうち 重症者数	避難所 避難者数	
内陸型 (活断層型) 地震	長野盆地西縁断層帯の地震	7	1,020	2,890	60	670	350	2,500	
	糸魚川-静岡構造線断層帯 の地震	全体	5強	わずか	わずか	わずか	20	わずか	30
		北側	5弱	0	0	0	0	0	わずか
		南側	4	0	0	0	0	0	0
	伊那谷断層帯(主部)の地震	4	0	0	0	0	0	0	
	阿寺断層帯(主部南部)の地震	4	0	0	0	0	0	0	
	木曾山脈西縁断層帯(主部北部)の地震	4	0	0	0	0	0	0	
境峠・神谷断層帯(主部)の地震	4	0	0	0	0	0	0		
海溝型 地震	想定東海地震	5弱	0	0	0	0	0	0	
	南海トラフ巨大地震 基本ケース	5弱	0	0	0	0	0	0	
	南海トラフ巨大地震 陸側ケース	5弱	0	0	0	0	0	0	

※ 建築物被害が最大となるケースを示す

2 耐震化の現状と目標設定

【住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化について】

- ・旧耐震基準(昭和56年(1981年)以前)の建築物で安全性が確保されていないものを、建替え・改修により現行の耐震基準に適合させることで『耐震化』を図ります。
- ・国の基本方針、県計画の耐震化率の目標並びに本市において想定される地震の規模、被害状況及び現状の耐震化率を踏まえ、令和12年(2030年)における耐震化率の目標を以下のとおりとします。

対象建築物	例	H27年 (2015年)	R2 (2020年)	R7(現状) (2025年)	R12目標 (2030年)
住宅	戸建て住宅、集合住宅等	72.4%	73.8%	75.9%	92%
多数の者が利用する建築物	学校、体育館、病院、社会福祉施設、ホテル等	77.5%	86.7%	88.8%	97%

※住宅のH27,R2,R7の数値はそれぞれH25,H30,R5の住宅・土地統計調査及び耐震改修事業実績に基づく推計値

【市有施設の耐震化について】

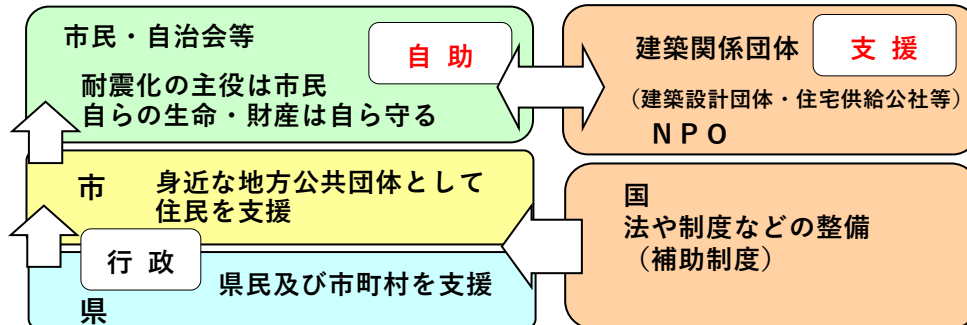
- ・市有施設においては、災害時の拠点となる施設及び多数の者が利用する建築物(以下、「災害拠点等施設」)に関し、重点的に耐震化を進めることとしていますが、現状、市有施設のうち災害拠点施設等の耐震化率は100%となっています。
- ・市有施設のうち市営住宅は、33団地、352戸、68棟を管理しており、現在の耐震化率は86.76%となっています。長寿命化修繕計画をもとに計画的に耐震化を推進するものとします。

3 建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図るための施策等

【耐震化の推進に向けた役割分担】

- ・住宅・建築物の耐震化の推進のためには、所有者が、建築物の耐震化や防災対策を自らの問題又は地域の問題としてとらえ、自助努力により取り組むことが不可欠です。
- ・行政(国、県及び市)は、こうした所有者の取組みを支援し、所有者にとって耐震診断や耐震改修を行いやすい環境を整え、引き続き負担軽減のための必要な支援策を構築するなど、関係団体等と連携して必要な施策を実施します。

役割分担のイメージ



【耐震診断及び改修の促進を図るための支援策】

- ・住宅の耐震診断・耐震改修について、改修補助制度の拡充を図り、引き続き支援します。
- ・集落内等における避難施設となる建築物の耐震診断について支援します。
- ・パンフレットや広報紙や SNS の活用等により周知を図ります。
- ・耐震化の更なる促進のために飯山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、住宅所有者へのダイレクトメール送付など直接的に耐震化を促す取組みを実施します。
- ・地震時に転倒の危険性があるブロック塀等の撤去に対し補助を行います。

耐震化を促進するための支援事業

区分	耐震診断		耐震改修 (除却工事含む)
対象建築物	昭和 56 年(1981 年)以前に 建築された木造戸建住宅	昭和 56 年(1981 年)以前に 建られた集落内等の避難施設	昭和 56 年(1981 年)以前に建築された木造戸建住宅
支援内容	市が耐震診断士を派遣 ※自己負担なし	市が耐震診断士を派遣 ※派遣費用限度額 1 千円/m ²	耐震改修工事 (除却工事含む) に要する経費に助成 補助対象経費…改修工事費の 4/5 以内の額 ※補助限度額 140 万円/戸 補助対象経費…除却工事費の 1/2 以内の額 ※補助限度額 97.86 万円/戸
派遣費用及び補助 金の負担割合	国 : 1/2 県 : 1/4 市 : 1/4	国 : 1/3 県 : 1/3 市 : 1/3	国 : 1/2 県 : 1/4 市 : 1/4

【建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及】

- ・各自治会等と連携し、自主防災組織として各地区内での「自主防災会」の結成及び強化を推進します。
- ・耐震改修促進税制等の税制特例措置に関する周知を図り、耐震改修の促進に繋がります。

4 建築基準法による勧告又は命令等についての所管行政庁との連携

【法に基づく指導等の実施に関する所管行政庁との連携等】

- ・県計画において、所管行政庁 (長野県をいう。以下同じ) は、すべての特定既存耐震不適格建築物の所有者に対して、またその他の建築物 (一定の既存耐震不適格建築物) の所有者には必要に応じて、法に基づく指導及び助言を行うこととしていることから、本市においても市内のこれらの耐震化を促進するため、所管行政庁と連携して対応します。(下表)

区分	努力義務	指導及び助言	指示	公表
法	特定既存耐震不適格建築物 (法第 14 条、法 15 条第 1 項)		特定既存耐震不適格建築物 (法第 15 条第 2 項)	指示を受けた所有者が正当な理由がなく、その指示に従わなかった場合
	一定の既存耐震不適格建築物 (法第 16 条第 1 項、第 2 項)		—	—

- ・なお県計画においては、著しく保安上危険であると認められる建築物については特定行政庁(所管行政庁と同じ)が勧告・命令等を行うこととしていることから、特定行政庁と連携して対応します。

あなたのお住まいは
大丈夫ですか？

無 料

木造住宅の耐震診断(無料)実施中！



- 昭和56年(1981年)以前に建てられた木造住宅
 - 地震が来たら不安
 - リフォームを考えている
- ※詳細は下記までお問合せください。

【お問い合わせ】

飯山市役所 移住定住推進課 住宅係

TEL 0269-67-0740(課代表)